

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

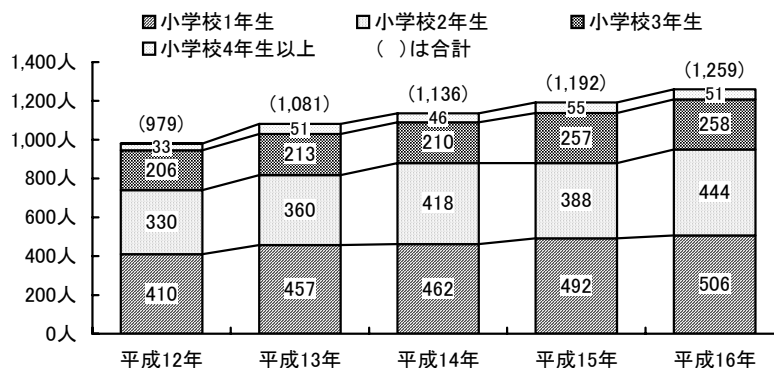
墨田区の現状は…

- 少子化が進行する中、子ども同士のふれあいが減少し、自主性や社会性が育ちにくくなっています。
- 調査結果によると、小学生の保護者が充実すべきと考える子育て支援策の第1位は「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」であり、教育に関しては「道徳教育・社会のルールを学ぶ機会の充実」「子ども一人ひとりの能力に応じた教育の充実」などへの要望が高くなっています。
- 中学生の8割台が学校生活は「楽しい」とする反面、2割台が「いじめを受けたことがある」と回答しています。また、中学生のうち飲酒経験者は63.7%、喫煙経験者は15.9%に及んでおり、高校生等になるとこの割合はさらに高くなります。

今後のポイントは…

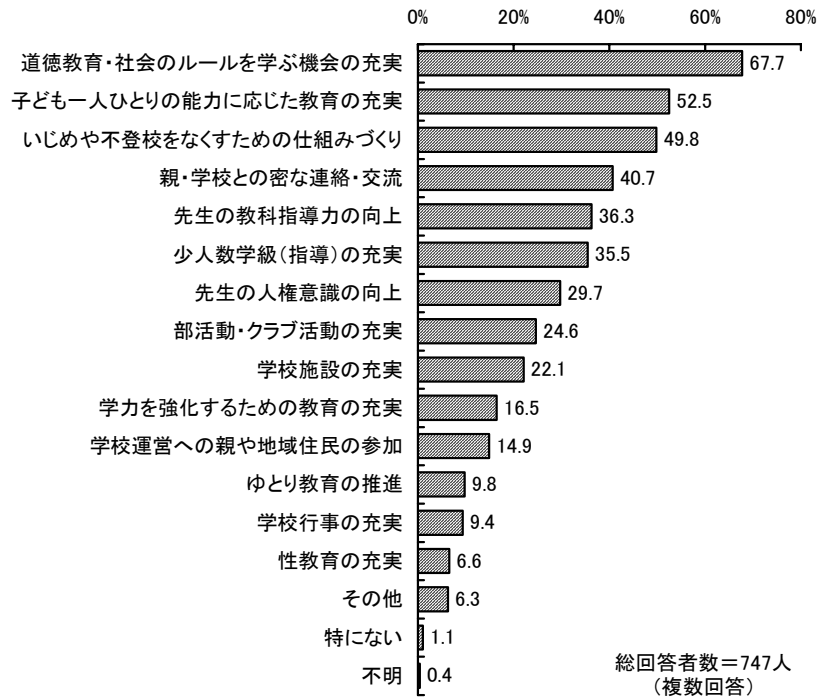
- 子どもたちが豊かな人間性や命の大切さ、社会のルールなどを育ていけるよう、また、次代を担う親として自立して家庭を築いていけるよう、居場所や遊び場づくり、学年・年齢を超えた交流や体験活動の機会の充実等を図る必要があります。
- 増加する学童クラブニーズへの対応を図る必要があります。
- 家庭・学校・地域が協力して、子どもの生きる力を伸ばすことができる教育環境を整備していく必要があります。
- 学齢期・思春期の健康課題は生涯にわたり影響を及ぼすことになることから、心とからだ両面の健康づくりを進めていくことも重要です。
- 多様化・複雑化する青少年を取り巻く課題に対応するための、地域における連携・協働体制の確保や、専門的な支援者の育成が課題となっています。

学童クラブ登録児童数の推移

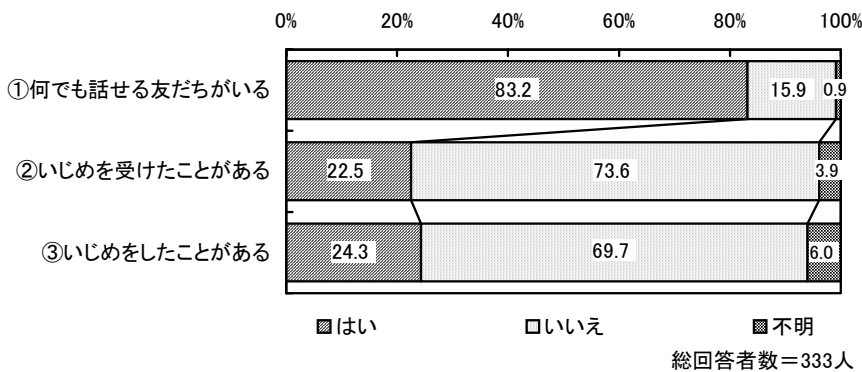


資料：墨田区福祉保健部厚生・児童課（各年4月1日現在）

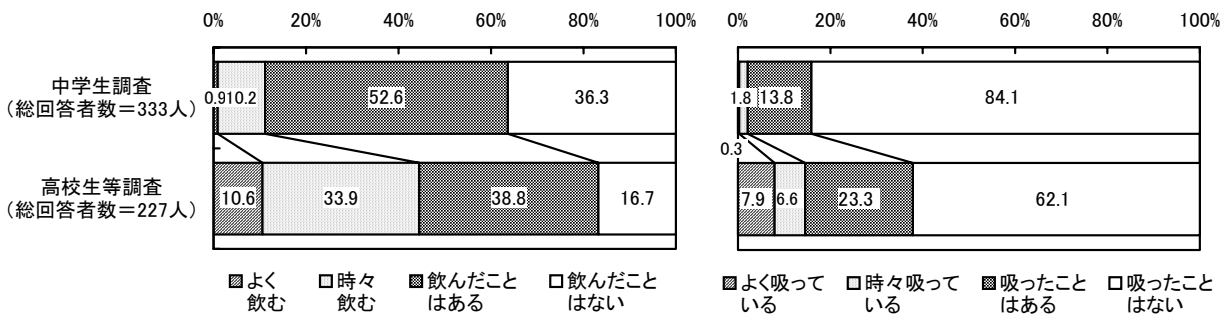
小学生の保護者における学校の教育環境に対する意見



中学生の友だち関係



中高生の飲酒経験(左図)と喫煙経験(右図)



資料：墨田区次世代育成支援のための調査報告書 (平成 16 年 3 月)

方向性(1)

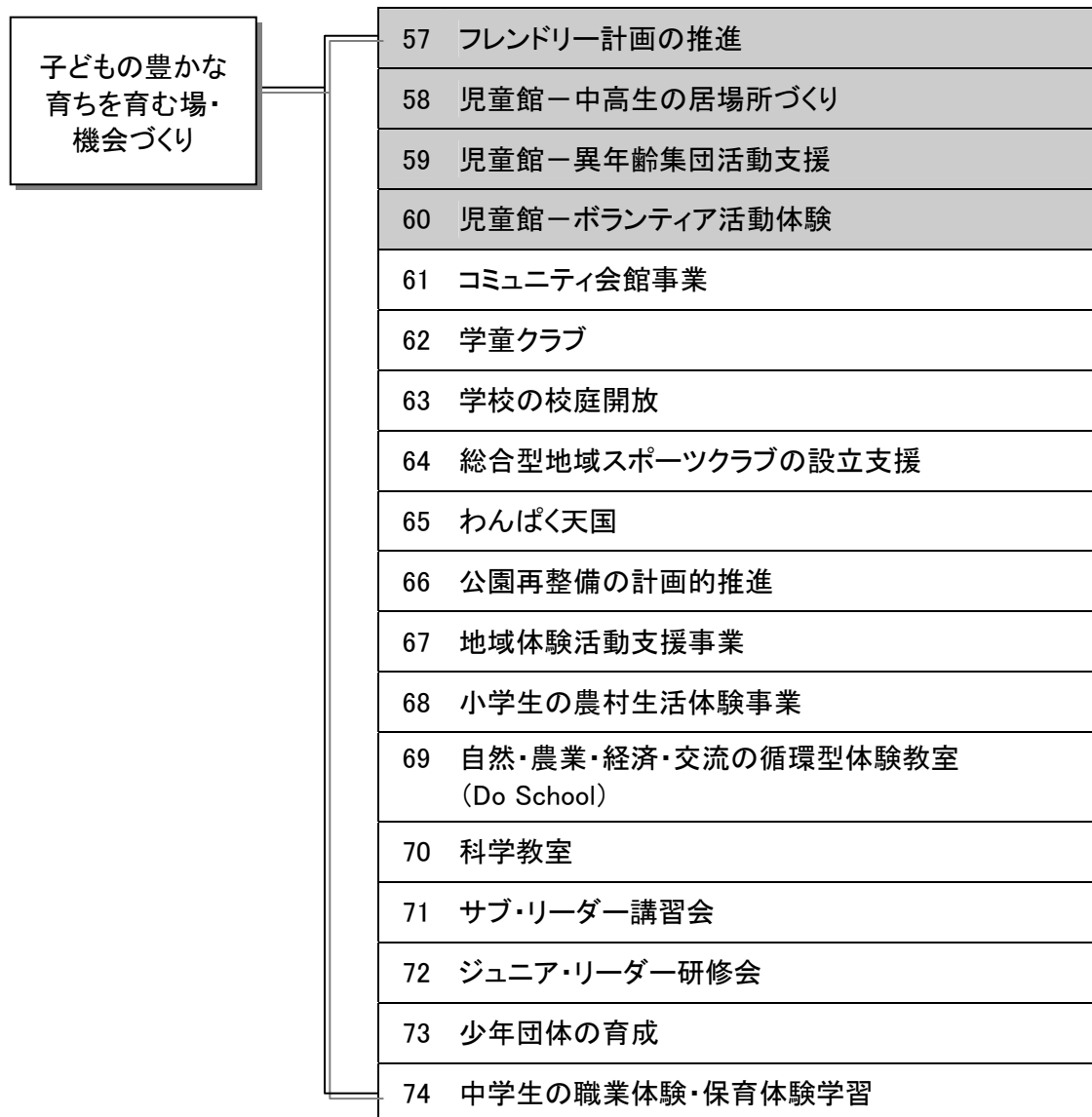
子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

- 乳幼児から高校生まで、幅広い年齢層の子どもたちが安心・安全に過ごすことができる居場所として、地域の児童館機能の充実を図ります。児童館のサービスの向上と弾力的な事業運営を図るため、計画的に民営化し、日曜・休日開館の実施、夜7時までの開館時間の延長等を進めます。また、中高生の居場所づくりや幅広い年代間の交流、ボランティア活動体験などの充実を図り、遊びや様々な体験を通じて、子どもの自主性や社会性、創造性を育てていきます。
- 働きながら小学生を育てている保護者等のニーズに対応し、学童クラブの拡充を図ります。一方で、休日の子どもの居場所づくりについて、地域ボランティアの活用等も含めた検討を行うとともに、校庭開放、総合型地域スポーツクラブの設立支援など、学校を核とした遊び場づくり、スポーツ活動の振興を推進します。
- 子どもがたくましく心豊かに育つよう、子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる遊び場の整備・充実を図るとともに、多様な自然体験・交流活動の場・機会づくりを進めます。地域のリーダーづくりをめざすサブ・リーダー講習会、ジュニア・リーダー研修会では、地域の大人の見守りの中で、子どもの自主性、協調性、積極性、責任感などを育てるようなプログラムを積極的に展開していきます。
- 中学生、高校生等、次代の親となる子どもたちが、子どもを生み育てることの意義や大切さを理解し、自立して家庭を築いていけるよう、職業体験や保育体験などの体験学習を推進していきます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・ 空き教室を利用した開放学級をつくってほしい
- ・ 児童館の活性化と、そのための地域ボランティア参加の促進を進めるべき
- ・ 学校から帰ってから安全に遊べる空間づくり(高校生くらいまで)を
- ・ 年上の子どもが年下の子どもに遊びを教えるなど、年齢を超えた交流の場、しかけづくりが必要だと思う
- ・ 中学生が小さな子どもと触れ合う機会をつくるため、男女とも授業で保育体験を取り入れるべき
- ・ 親がしっかりしていないと、子どももしっかり育たないので、間もなく大人になる中高生に対する対応が重要であると思う

【 事業計画 】



網掛けは重点事業

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
57 フレンドリー計画の推進 [福祉保健部厚生・児童課]	●児童館のサービス向上と弾力的な事業運営を図るため、児童館を民営化し、日曜・休日開館の実施、開館時間の延長、中高生の居場所対策等を推進します。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施
58 児童館－中高生の居場所づくり [福祉保健部厚生・児童課]	●多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図り、中高生の居場所づくりを進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
59 児童館－異年齢集団活動支援 [福祉保健部厚生・児童課]	<ul style="list-style-type: none"> 小学生中心の児童館において、児童それぞれの成長過程に応じた役割をもたせ、幅広い年代層の交流を進めます。 	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施
60 児童館－ボランティア活動体験 [福祉保健部厚生・児童課]	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、学校、児童館に次ぐ第4の居場所として、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。 	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施
61 コミュニティ会館事業 [地域振興部自治振興・女性課（コミュニティ会館）]	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を行います。 	<p>東駒形コミュニティ会館 年間利用者数 48,563人 こどもえんにち 1,037人</p> <p>梅若橋コミュニティ会館 うめわかフレンドフェスティバル、合同ドッチボール大会、スプリングコンサート等 31回開催 1,614人参加</p> <p>横川コミュニティ会館 年間行事 39回 延2,137人 月間行事 78回 延1,650人 週間行事 108回 延3,460人</p>	充実を図る
62 学童クラブ [福祉保健部厚生・児童課]	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労等により、放課後や学校休校日に家庭で子どもをみるできない場合に、小学校3年生（必要に応じて6年生）までを対象に、児童館等で実施する学童クラブで子どもを育成します。 	<p>区立学童クラブ21か所 私立学童クラブ3か所 登録児童数 1,259人 (平成16年4月1日現在)</p>	<p>区立学童クラブ 24か所 私立学童クラブ 3か所</p>
63 学校の校庭開放 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時から午後5時まで（10月～3月は、午前10時から午後4時まで）開放します。 	全区立小学校（28校）で実施	充実を図る
64 総合型地域スポーツクラブの設立支援 [教育委員会スポーツ振興課]	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の自主運営を基本に、様々なスポーツを愛好する人々で構成する総合型地域スポーツクラブを、中学校地区を単位として設立します。 	吾嬭第二中学校地域設立準備	3クラブの設立を支援する

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
65 わんぱく天国 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等、子どもが自然に触れながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場です。 ● 地域のボランティアの協力などにより、季節に応じた様々なイベントを行います。 	利用者数 延24,481人	充実を図る
66 公園再整備の計画的推進 [都市整備担当道路公園課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民にとって身近な遊び場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしておくため、計画的な再整備の推進を図ります。 	計画的に推進	計画的に推進する
67 地域体験活動支援事業 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校地区を単位に構成される地域体験活動実行委員会が児童・生徒を対象に行う、自然体験活動、社会体験活動、芸術文化体験活動等の体験活動に対し、運営費の一部を助成します。 	実施回数 48回 参加者数 小・中学生 延2,480人 育成者等 延793人	充実を図る
68 小学生の農村生活体験事業 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 山形県高島町との交流：夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高島町を訪問し、秋には都会生活体験教室として、高島町児童が墨田区を訪問します。 ● 山形県朝日村との交流：8月にわんぱく交流インすみだとして朝日村の児童が墨田区を訪問し、1月にはふるさとわんぱく村として墨田区の小学生が朝日村を訪問します。 	高島町との交流 墨田→高島 23人 高島→墨田 32人 朝日村との交流 墨田→朝日村 14人 朝日村→墨田 7人	充実を図る
69 自然・農業・経済・交流の循環型体験教室(Do School) [商工部中小企業センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 埼玉県神泉村の小学生との交流を軸に、農業体験・自然体験・経済体験を行うことにより、社会とのつながりを意識させ社会活動を学ぶ機会を提供します。 	[平成16年度] Do School in 神泉2004 第1回 自然体験 参加者数 28人 第2回 農業体験 第3回 経済体験	継続して実施する
70 科学教室 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。 	参加者数 小学生 109人 中学生 31人	充実を図る

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
71 サブ・リーダー講習会 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5・6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。 野外活動実習や宿泊研修を通し、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。 	開催回数 12回 参加者数 163人	充実を図る
72 ジュニア・リーダー研修会 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会等での年少指導者育成をめざし、中学校1年生から高校3年生までを対象に、子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。 	研修生数 61人 研修会実施 12回 指導実習 2回	充実を図る
73 少年団体の育成 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会との共催で、少年団体の自主的な活動に対し、必要と求めに応じた専門的・技術的な助言と指導等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。 	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 134団体 子ども会活性化イベントや子ども会育成者研修会を実施	充実を図る
74 中学生の職業体験・保育体験学習 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の高揚と地域に対する理解を深め、自立意識の涵養と豊かな人間性の育成を図ります。 幼稚園や保育園への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。 	全区立中学校（12校）で実施	充実を図る

方向性(2)

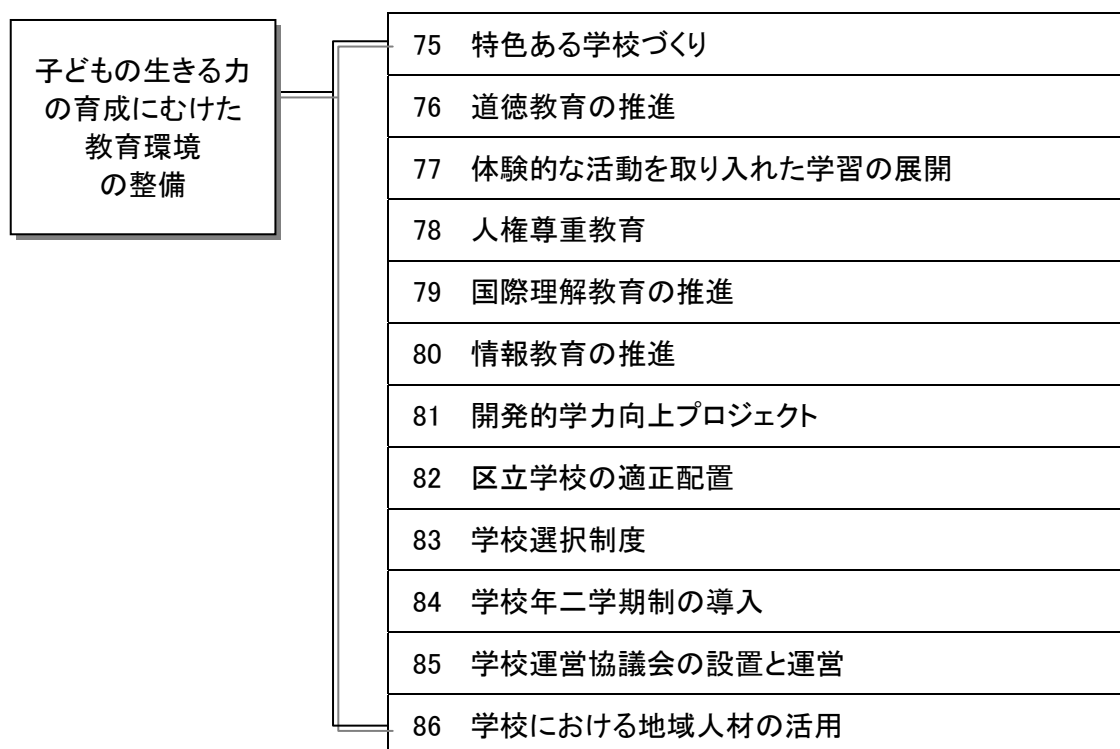
子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

- 学校においては、ゆとりの中で子どもの生きる力を育成することを基本とし、生涯学習の基礎づくりの役割を担うという視点から、基礎基本の徹底、学ぼうとする意欲の重視、問題解決能力の育成、学び方の習得等の育成・伸長に力を入れていきます。また、子ども一人ひとりの個性に応じた教育をめざすとともに、特色のある学校づくりにむけた授業や課外活動等の創意工夫など、様々な取り組みを行っていきます。
- 児童・生徒数の減少に対応して、区立小・中学校の適正配置を進めます。また、子どもや保護者が学校の特色や取り組みを評価して学校を自由に選ぶことができるよう、今後とも学校選択制度を推進します。さらに、1年間の教育課程を「前期」「後期」の2つの学期に区分する学校年二学期制について、区立中学校に加え、区立小学校でも実施していきます。
- 全学校に学校運営協議会を設置・運営し、地域及び家庭と学校との連携・協力を図り、開かれた学校づくりを一層推進していきます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・ 教育レベルや教育者の資質の向上を
- ・ 学校の校庭等を放課後や休日に開放してほしい

【事業計画】



事業名	事業内容	現状 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)
75 特色ある学校づくり [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解や環境、福祉・健康、ボランティアなど、各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動を助成充実します。 成果は地域に発表していきます。 	特色ある学校づくり推進校・園（研究協力校含む） 区立小学校 12校 区立中学校 4校 区立幼稚園 3園	充実を図る
76 道徳教育の推進 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的実践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。 	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	充実を図る
77 体験的な活動を取り入れた学習の展開 [教育委員会学務課、指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 移動教室や野外体験活動の充実を図ります。 	全区立小・中学校で実施	充実を図る

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
78 人権尊重教育 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権尊重教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権尊重教育を推進します。 	全区立小・中学校・幼稚園で人権尊重の教育を実施	充実を図る
79 国際理解教育の推進 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。 	全区立小学校で総合的な学習の時間等に外国人講師を派遣 全区立中学校で英語の時間に外国人講師を派遣	充実を図る
80 情報教育の推進 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。 	全区立小・中学校で実施	充実を図る
81 開発的学力向上プロジェクト [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習状況を把握するため、区で統一した学力調査を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図る契機とします。 	[平成16年度から実施]	充実を図る
82 区立学校の適正配置 [教育委員会庶務課]	<ul style="list-style-type: none"> 少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。 	墨田区立学校適正配置実施計画に基づき、第2順位グループまで、統合による適正配置を実施	新たな適正配置の推進を図り、区立学校の小規模化の進行によって発生する諸問題の解決に努め、児童・生徒によりよい教育環境を提供する
83 学校選択制度 [教育委員会学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 通学区域にとらわれず、子どもや保護者の希望にそった区立学校を選択できる学校選択制を、区立小・中学校において実施します。 	区立小学校 14年度に導入 区立中学校 15年度に導入	継続して実施する
84 学校年二学期制の導入 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 完全学校週5日制による学習内容の見直しや授業時間の減少等に対応するため、学校年二学期制を導入します。 	[平成16年度] 全区立中学校 (12校) で実施	全区立小・中学校で実施

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
85 学校運営協議会の設置 と運営 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 全学校に学校運営協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。 	15年度 代表者会議開催 16年度 全大会開催	充実を図る
86 学校における地域人材 の活用 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人材をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。 	全区立中学校（12校） で実施	充実を図る

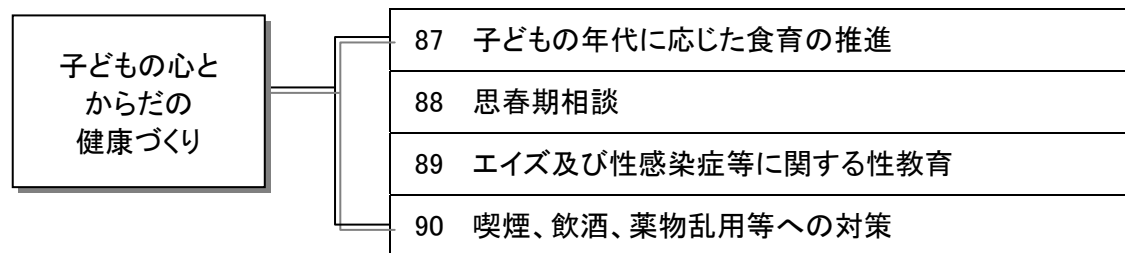
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくり

- 学齢期・思春期に特有な不安や悩みなどに対する相談の充実を図るとともに、年代に応じた性教育や、喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康を阻害する行動に関する対策を推進し、子どもの心とからだ両面の健康づくりを進めます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・小学生から、年齢に応じた性教育の充実が必要と思う
- ・子どもの喫煙・飲酒問題対策を充実する必要がある（墨田区は喫煙率が高いので）

【事業計画】



事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
87 子どもの年代に応じた食育の推進 [教育委員会学務課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校において、栄養職員等が中心になって、食育の充実を図ります。 	食育のT.T(ティーム・ティーチング)を実施 区立小学校 24校 区立中学校 10校	各学校において食育をカリキュラムの中で位置づけ全ての学校で実施していく
88 思春期相談 [墨田区保健所本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係調整等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。 	本所保健センターで実施 相談回数 23回 78人 思春期講演会 2回 28人 家族グループ 3回 52人	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図る
89 エイズ及び性感染症等に関する性教育 [教育委員会指導室、保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。 エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。 	中高一貫校(男子)の学園祭で展示等を実施 380人(生徒、父母、教員) 都立高校3年生対象 生徒・教員205人 都立工業高校 2回 215人	生徒が自主的に参加できる内容の検討を行い、充実を図る
90 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 [保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター、教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 学齢期の子どもの喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動に対する正しい理解と問題行動の改善を図るため、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。 	全区立小・中学校で啓発活動を実施 関係機関と協議し、区施設・学校を禁煙あるいは分煙とした	充実を図る